

令和 6 年度輸送の安全に関する公表

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

有限会社和人組 バス事業部は、令和 6 年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、つぎのとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本方針

- ① 代表取締役は輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割をはたします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を踏まえつつ、社員に対し安全最優先の原則を徹底させます。
- ② 安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善を確実に実行し完全対策を不断に見直すことにより、社員が一丸となって業務を遂行することで輸送の安全の向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する実施事項

- ① 運行前後の点呼でのアルコール検査の実施及び乗務員の健康状態・睡眠不足の状況の確認。
- ② 運行前後の点呼での安全運転に関する注意事項の伝達。
- ③ 安全運転に関する講習・講話の実施。
- ④ 適性診断結果を用いた個別の指導。

3. 令和 6 年度の輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- ① 法定速度及び法令の遵守
- ② 運行中の携帯電話使用の厳禁徹底
- ③ 人身事故及び重大事故 0件

事故、違反なく達成しました。

4. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

(総件数及び種類別の事故件数)

| | 重大事故 | | 交通事故 | |
|---------|------|-----|------|-----|
| | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 |
| 令和 4 年度 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 令和 5 年度 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |

事業用自動車の運行管理等の体制(本社営業所)

1. 事業計画を遂行するに足りる有資格の運転手を確保する計画

確保人員 9名 確保予定人員 名

2. 安全統括管理者の選任

安全統括管理者 氏名 池亀耕一

3. 適切な運行管理者及び整備管理者の選任計画並びに指揮命令系統



4. 点呼等が確実に実施できる体制

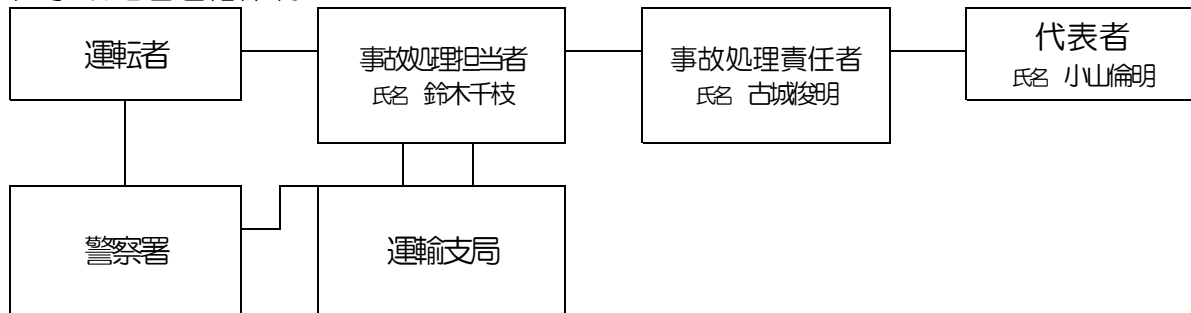
| 点呼場所 | 点呼実施者 | 日常点検場所 | 日常点検実施者 | 営業所・車庫連絡方法 |
|-------|-------|--------|---------|------------|
| 本社営業所 | 運行管理者 | 併設車庫 | 担当運転者 | 対面連絡による |

5. 事故防止に関する指導教育及び事故処理の体制

(1) 事故防止に関する指導教育方法及び計画

研修・講習会等の開催予定 年間 6回

(2) 事故処理連絡体制



6. 苦情処理体制

苦情処理責任者 氏名 古城俊明

苦情処理担当者 氏名 鈴木千枝

7. 損害賠償能力

対人 無制限 万円、対物 無制限 万円の任意保険又は共済に計画車両の全てが加入する計画がある。

事業用自動車の運行管理等の体制(西之表営業所)

1. 事業計画を遂行するに足りる有資格の運転手を確保する計画
 確保人員 9名 確保予定人員 名

2. 安全統括管理者の選任
 安全統括管理者 氏名 南 宏

3. 適切な運行管理者及び整備管理者の選任計画並びに指揮命令系統



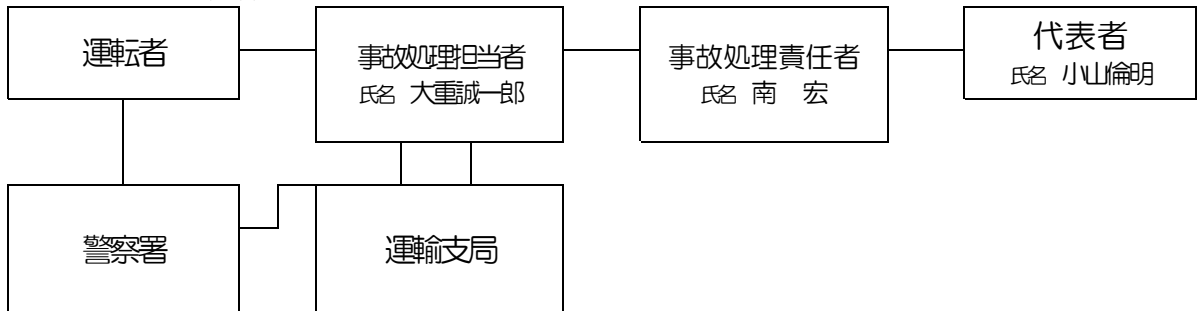
4. 点呼等が確実に実施できる体制

| 点呼場所 | 点呼実施者 | 日常点検場所 | 日常点検実施者 | 営業所・車庫連絡方法 |
|--------|-------|--------|---------|------------|
| 西之表営業所 | 運行管理者 | 併設車庫 | 担当運転者 | 対面連絡による |

5. 事故防止に関する指導教育及び事故処理の体制

(1) 事故防止に関する指導教育方法及び計画
 研修・講習会等の開催予定 年間 6回

(2) 事故処理連絡体制



6. 苦情処理体制

苦情処理責任者 氏名 南 宏
 苦情処理担当者 氏名 大重誠一郎

7. 損害賠償能力

対人 無制限 万円、対物 無制限 万円の任意保険又は共済に計画車両の全てが加入する計画がある。